

## 第51回 御殿場市スポーツ祭 バasketボール大会実施要項

1. 主 管 御殿場市Basketボール協会

2. 日 時

部	日	会場	開会式	競技
ミニの部	9月10日(土)	御殿場市体育館	午前8時30分	午前8時50分
中学の部	10月10日 (月・祝)	御殿場市体育館	午前8時30分	午前9時00分
一般の部	10月 2日(日)	富士岡中体育館	午前8時30分	午前9時00分
	10月 9日(日)	御殿場市体育館	—	
女子の部	10月 9日(日)	御殿場市体育館	—	午前9時00分
壮年の部	10月 2日(日)	富士岡中体育館	午前8時30分	午前9時00分

3. 競技方法 トーナメント方式（ミニの部・中学の部・一般高校の部・壮年の部）  
※参加チーム数により異なる。

4. 競技規則 日本Basketボール協会規則に準じる（一部ローカルルールを適用）。

5. 出場資格 市民又は、市内又は小山町に通勤・通学する者及び当協会に所属する者。  
 (1)小学校及び中学校・高校については、1学校につき男女各1チームとする。但し、高校チームについては、学校長の許可を必要とすると同時にクラブ顧問等の帯同を必要とする。  
 (2)壮年の部については、学年齢40歳以上の者をもって編成していること。（45歳以上の者が得点した場合その得点に1点を加え、50歳以上の者が得点した場合、その得点が倍になる。）

6. オフィシャル 第1試合は第3試合のチーム。第2試合より前試合の敗者チームが行う。  
ただし、協会の判断により変更する場合がある。

7. 審判員 帯同審判で行う。第1試合はオフィシャル同様第3試合のチームが行う。  
ただし、協会の判断により変更する場合がある。

8. 表彰 1位から3位まで賞状を授与する。

## 9. 申込要領

申込期限	8月19日(金)午後5時 ※期日厳守
申込方法	所定の参加申込書により申し込む。 登録料は1チーム2,000円 登録料は抽選会時に納入する。ただし、新規参加チームは <u>申し込み時に登録料を納入すること</u>
申込先	ミニの部…市バスケ協会 室伏 智生 TEL: 090-8132-1122 E-mail: miyoshisangyo@poppy.ocn.ne.jp  中学の部…小山中学校 寺田 公紀 TEL: 0550-76-0154 E-mail: subashiri-jhs@fuji-oyama.jp  一般の部、女子の部、壮年の部…市バスケ協会 和田 浩太郎 TEL: 090-4864-9549 E-mail: waddysmith7@gmail.com  ※ただし、新規参加チームは御殿場スポーツ協会へお申し込みください。 御殿場市スポーツ協会 TEL0550-80-5566 E-mail: info@gtk.jp
問合せ先	御殿場市バスケットボール協会事務局 青山 文彦 TEL090-1832-8160 E-mail:fumi-23.bmw@ezweb.ne.jp

10. (1) 9月2日(金)市陸上競技場 会議室で 19:00 から抽選会を行います。抽選会に欠席したチームは出場を辞退したものとみなしますので必ず参加してください。
- (2) 傷害保険は各自で加入してください。
- (3) 帯同審判をできない場合は、1試合5,000円を審判謝礼として負担願います。  
(ミニの部・中学の部を除く)
- (4) コロナウイルスの感染症の状況により、大会を中止する場合があります。

## 第51回 御殿場市スポーツ祭 バasketボール大会参加申込書

### 1. 参加種目（該当の部を○で囲んでください。）

ミニの部男子                      中学の部男子                      一般・高校の部男子                      壮年の部  
 ミニの部女子                      中学の部女子                      一般・高校の部女子

### 2. 名簿

チ　ー　ム　名					
監　　督					
帯同審判名					
選　手　名	身長	年齢	※ミニ・中学は記入不要		
			居住又は勤務市・町	出身校	リーグ
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

※御殿場Basketボールリーグに参加している方は「リーグ」欄に○をつけてください。

上記のとおり申込ます。

令和4年    月    日

代表者    住    所    御殿場市

氏    名

連絡先    自    宅    (       )        —

携    帯    (       )        —